

平成22年第7回教育委員会定例会

開会年月日 平成22年4月13日(火)

場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 委員長 外 松 和 子
同 委 員 内 藤 幸 子
同 委 員 天 沼 英 雄
同 委 員 安 藤 睦 美
同 教育長 園 部 俊 介

議 題

- 1 練馬区教育委員会委員長の職務を代行する者の選出について
- 2 陳情
 - (1) 陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について〔継続審議〕
- 3 協議
 - (1) これからの生涯学習のあり方について〔継続協議〕
 - (2) 教育委員会における当面の課題について
- 4 報告
 - (1) 教育長報告
 - 学校緑化整備の進捗状況について
 - その他
 - 「(仮称)学校教育支援センター整備方針」について
 - 「第二次練馬区放課後子どもプラン」の策定について
 - その他

開 会 午後 3時00分

閉 会 午後 5時00分

会議に出席した者の職・氏名

学校教育部長	室 地 隆 彦
生涯学習部長	郡 榮 作
庶務課長事務取扱学校教育部参事	阿 形 繁 穂

学校教育部新しい学校づくり担当課長	小 暮 文 夫
同 学務課長	古 橋 千重子
同 施設給食課長	金 崎 耕 二
同 教育指導課長	吉 村 潔
同 総合教育センター所長	杉 本 圭 司
生涯学習部生涯学習課長	臼 井 弘
同 スポーツ振興課長	櫻 井 和 之
同 光が丘図書館長	内 野 ひろみ
同 副参事	若 林 覚
同 副参事	小 金 井 靖

教育長

会議の開催に先立って、区議会の任命同意を得て、3月29日付けで外松和子委員長が志村区長より引き続き教育委員としての任命を受けた。

また、同じく3月29日付けで新しく安藤睦美委員が志村区長より任命された。

ここで、お二人にご挨拶をいただきたいと思う。

初めに外松委員長、よろしく願います。

外松委員長

ご紹介いただいた外松である。3月29日に区議会の任命同意を得て、志村区長より引き続き教育委員としての任命を受けた。1期では、多くの方々の支援を受けやらせていただいた。その経験をもとに、練馬区の子供たちのよりよい未来を築くために、自分に与えられた任務をしっかりと果たしてまいりたいと思う。今後ともどうぞよろしく願います。

教育長

では、続いて安藤委員。

安藤委員

ただいまご紹介いただいた安藤睦美である。私も同じく3月29日より教育委員を務めさせていただいている。現在私は、高校1年生の娘をはじめ、区内の中学校、小学校に息子を持つ3人の子供の母親である。今の私には、教育についてわからないことがまだまだたくさんある。しかし、保護者としてかかわる教育の問題、また今までかかわってきたPTA役員の経験をはじめとするすべての経験と、同時に、これから学ぶべきことを活かして、練馬区の子供たちのために誠心誠意尽力していきたいと思っている。また、生涯教育という、子供たちだけでなく、さらに幅広い年代の方々を対象とする教育活動についても精一杯やらせていただく。どうぞよろしく願います。

教育長

ありがとうございます。では、委員長よろしく願います。

委員長

それでは、ただいまから、平成22年第7回教育委員会定例会を開催する。
本日は、傍聴の方が8名お見えになっている。

教育長

案件に入る前に、新しく安藤委員をお迎えしたので、事務局の管理職員等をご紹介します。また、4月の人事異動によって教育委員会の管理職に異動があったので、併せてご紹介する。

まず、私から、部長を紹介する。

学校教育部長の室地隆彦である。前任の河口浩は健康福祉事業本部長、地域医療担当部長事務取扱に異動した。

続いて、生涯学習部長の郡榮作である。

両部の管理職については、両部長から、指導主事については教育指導課長から、事務局の職員は庶務課長からご紹介をさせていただく。では願います。

学校教育部長

それでは私から、学校教育部の管理職についてご紹介する。

学校教育部参事、庶務課長事務取扱 阿形繁穂である。なお、前任者の高橋廣は退職をした。

新しい学校づくり担当課長 小暮文夫である。なお、前任者の阪田真司は、都市整備部まちづくり推進調整課長、大江戸線延伸推進課長兼務に異動した。

次に、学務課長 古橋千重子である。なお、前任者の浅野明久は退職をした。

それから、施設課、保健給食課については、組織改正により施設給食課と名前を改めさせていただいた。施設給食課長の金崎耕二である。なお、保健給食課長であった唐澤貞信は、福祉部経営課長に異動した。

次に、教育指導課長の吉村潔である。なお、前任者の原田承彦は、大田区立大森第七中学校校長に転出をした。

次に、総合教育センター所長 杉本圭司である。なお、前任者の佐古田充宏は、健康部光が丘保健相談所長に異動した。

以上で、学校教育部を今年度担当させていただく。どうぞよろしく願います。

生涯学習部長

私から、生涯学習部の管理職員をご紹介します。

生涯学習課長 白井弘である。

スポーツ振興課長 櫻井和之である。

光が丘図書館長 内野ひろみである。なお、前任者の伊藤安人は、練馬総合福祉事務所長に異動した。

生涯学習部副参事、美術館長事務取扱 若林覚である。
生涯学習部副参事、石神井公園ふるさと文化館長事務取扱 小金井靖である。
私からは以上である。よろしく願います。

教育指導課長

私から、新しい指導主事をご紹介します。
統括指導主事 芝田智昭である。なお、前任者の喜多好一は、江東区立第六砂町小学校校長に転出した。
新任指導主事 所水菜である。
同じく新任指導主事 深野義法である。
同じく三沢巨潤である。
なお、前任者の栗原健は、小平市立小平第十二小学校副校長に、栗本元子は、北区立神谷小学校主幹に転出した。
指導主事は以上である。どうぞよろしく願います。

庶務課長

私からは、事務局の担当職員をご紹介させていただく。
庶務課庶務係長 佐藤靖である。
庶務課庶務係主任主事 岩田比都美である。
よろしく願います。

教育長

以上である。

委員長

入れ代わりがあって、教育委員会の新たな出発である。どうぞよろしく願います。
それでは、案件に沿って進めさせていただく。
本日の案件は、議題1件、陳情1件、協議2件、教育長報告2件となっている。

議題1 「練馬区教育委員会委員長の職務を代行する者の選出」について

委員長

それでは初めに、議題1「練馬区教育委員会委員長の職務を代行する者の選出」についてお諮りしたいと思う。
これは、前教育委員青木委員の退任に伴い、現在、教育委員長の職務を代行する委員が指定されていない状態にある。そこで、新たに職務を代行する委員を選出したいと思う。
この案件について、事務局から説明をお願いします。

庶務課長

委員長の職務を代行する委員の選出については、練馬区教育委員会会議規則第9条の規定により、全委員の合意により選出すると定められている。また、その期間については、委員長任期と合わせた平成22年12月20日までが適当と考えている。

なお、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第4項の規定によると、「委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときにあらかじめ教育委員会の指定する委員がその職務を行う」と定められている。

したがって、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときにその職務を代行する者が委員長職務代理者であり、それらのとき以外については、委員長の職務を代行することはないので、他の教育委員の皆さんと同様の職務を担うことになるものである。

以上である。

委員長

委員長職務代理者の任務というのがよくわかった。
それでは、選出の方法はいかがでしょう。

教育長

教育長は委員長職務代理者にはなれず、委員長は決まっている。ついては、私と委員長を除いた委員3人の中から推薦してよいか。

委員長

ただいま教育長からそのようなご発言があったが、一番状況をよくご存じの教育長でいらっしゃるの、お願いしたいと思うが。

教育長

では私のほうから、内藤委員を職務代行する方に推薦したいと思う。

委員長

ただいま教育長より内藤委員の推薦があったが、そのとおり決定してよいか。

委員一同

よい。

委員長

それでは、各委員の皆さんのご賛同をいただいたので、そのように決定させていただく。なお、内藤委員の職務を代行する期間であるが、本日平成22年4月13日から平成22年12月20日までとなる。

では、内藤委員よりご挨拶をいただきたいと思います。

内藤委員

昨年の12月19日に委員に就任させていただいてまだ日が浅いものと思うのである

が、あとのお二方も同じような状況であるので、ちょっと経験不足かとは思いますが、しっかりとやらせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

委員長

よろしくお願いします。

内藤委員

なお、委員長には、ぜひ私に代行をとということが余りなきようによろしくお願ひしたいと思う。

委員長

健康管理等十分気をつけたいと思うが、内藤委員に代行をお願いすることもあるかと思う。そのときはどうぞよろしくお願い申し上げます。

続いて、私たち委員の座席についてである。本日の議席は暫定的にただいま座っていたが、練馬区教育委員会の規則の第5条の規定によって、席は合議で決めることができる定められているが、いかがか。

教育長

今のままでいいのではないか。

委員一同

よい。

委員長

それでは、皆さんこれでよいというご了解をいただいたので、このような席で決定させていただきたいと思う。よろしくお願いします。

陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について〔継続審議〕

委員長

では、次に陳情案件に移る。陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情についてである。

この陳情については、今後の外環道整備に関する進捗状況などを見守りながら審査を進めることとしている。その後何か進展があったか。

生涯学習課長

本日のところ、ご報告する動きはない。

委員長

ただいま特に動きはないということである。したがって、「継続」とさせていただきた

いと思うが、よいか。

委員一同

よい。

委員長

ご賛同いただいたので、陳情第4号については「継続」とさせていただきます。

協議(1) これからの生涯学習のあり方について〔継続協議〕

委員長

では、協議案件に入る。協議(1) これからの生涯学習のあり方について。

この協議案件については、本日で5回目の協議となる。

前回までの協議において、安藤委員がいらっしやらなかったのであるが、事務局からの資料に基づき、各委員から様々ご意見・ご質問をいただいた。それらを踏まえて、しばらくこの生涯学習のあり方については、委員それぞれに学習し、また認識を深めていただく時間をもちたいと考えている。今後、練馬区のほうでも、組織のあり方検討委員会で検討を進めるので、その結果と答申等を受けて協議を進めることにしてまいりたいと思うが、いかがか。皆さんから何か意見があったら、お伺いしたいと思う。

内藤委員

そのようにしたいと思う。

委員長

よいか。

委員一同

よい。

教育長

今委員長がおっしゃったように、区のほうが検討を進めているし、また今後、有識者の意見をいただくなども手続上あるので、それまでは私たちのほうで、生涯学習社会教育について、もう少し掘り下げた勉強をする時間が欲しいと思う。

委員長

では私ども委員も、それぞれ他区の様子など学んで参りたい。事務局に原案を出していただいた時にいろいろな意見が述べられる、そういう準備をそれぞれで研鑽しておきたいと思う。よろしく願います。

それでは、この協議案件については「継続」とさせていただきます。

協議 (2) 教育委員会における当面の課題について

委員長

次の協議案件に入る。協議(2) 教育委員会における当面の課題についてである。この協議案件については、本日事務局より新たに提出されたものである。それでは、資料1について説明をお願いします。

教育長

資料1、この一覧は、表題のとおり、教育委員会に係わる当面の課題の一部の一覧である。今回から課題ごとにご説明させていただきながら、よりよい教育環境、よりよい学びの場を確保していくために、教育委員会としてのご意見をいただきたいと思っている。

本日は、このうちの1と2の小中学校校舎等の改築の推進とトイレ改修の検討について、ご協議をいただければと思って提出させていただいた。よろしくお願いします。

委員長

課題一覧表をいただいているが、本日はその中の1番と2番についてということである。

それでは、資料2の説明をお願いしたいと思う。

施設給食課長

資料に基づき説明

教育長

補足する。何で課題かというのは、今の資料2-1の1のところから までである。当初は が考え方の中心だったが、これからは とか をしっかりとらえなければいけないということなのである。

それからもう一点は、今、説明した改修改築計画、これは練馬区に施設が400ぐらいあるから、この計画をつくったときの平成37年度までの改修改築費を見ると1,820億円かかる。今、課長から説明があったように、平成23年度以降は計画の見直しをしているというところである。であるから、平成22年度まではこの計画に沿って、考え方に沿って改築改修をやっていくということである。

もう一点は、練馬区は、ちょうど今から10年ぐらい前、アスベストで大変だったので、アスベストでお金がかかり、また耐震工事でお金がかかっているという状況である。

委員長

先ほど施設給食課長の説明の中でお話しいただいたが、児童の生命を預かっている学校、校舎である。また、地域の方の避難場所でもあるということで、やはり改築が必要なら、改築していかなければならないという報告であった。委員の皆さんのご意見、ご質問等をお願いしたいと思う。

天沼委員

質問である。資料2 - 2の10ページであるが、今のご説明では、要するに予算負担が特定年度にかかわらないように平準化するということがあったが、10ページの学校のところを見ると、平成18年度から平成22年度は15年周期が1校、30年周期の改修10校である。平成23年度から平成37年度は15年周期4校、30年周期20校、45年周期57校とある。かなりばらつきがあると思う。それと同時に、30年周期を大々的に改修工事を行うというご説明だったが、ちょっとこの数字はそのご説明とは違うような気がする。45周年のほうに校舎であると57校まとめて対象にしているというふうに読めるが。

教育長

23年度以降は見直しをして改定になる。当面この計画は、平成18年から平成22年度までの改築計画をきょう説明している。ここまでである。

天沼委員

しかし、全部で400施設、あるいは学校であると99校ということからすると、確かに改修工事というのは大変な予算もかかるが、随分長い年数がかかるなという気がする。

それと、この改修工事に伴い仮校舎をつくったり、あるいは周りのグラウンドの整備などいろいろある。校舎の位置がずれたりすれば、当然その工事費もかかるので、その辺のところはちょっとわからないが。

教育長

例えば谷原小学校が計画変更などをしたりしている。その事例について、どういう経過になってきたか。最初の計画が、天沼委員がおっしゃったように、地域の方々とか樹木をどうするかで変わってきた。それを施設給食課長から説明願いたい。

施設給食課長

谷原小学校については、校舎が2つの棟で構成されていた。1つが普通教室の棟と、もう1つが体育館を含めた開放棟である。問題があったのが、普通教室棟が入っている棟で、最初そちらを改築するというので、仮設校舎を建てる計画でやっていた。仮設校舎というのは金額が実は非常に高く、給食室も含めてつくっていくと、軽く6億円、7億円という金額になる。残っている体育館棟は体育館と開放棟、あと学童クラブが入っている棟なのであるが、それを含めて同時に改修したほうが学校としてよりよいものができ、金額的にもそれほど大差があるわけではない。

それと、実は仮設をつくと、児童の負担が非常に大きくなる。一旦空いている校庭を7割ぐらいつぶして仮設校舎をつかってそこに移動してもらって、校舎を壊してそこに再度でき上がったら戻ってもらうということになる。谷原小学校の場合、非常に恵まれていたのが、南北に長い学校で、校庭面積が非常に大きい学校であった。そこで、現

在の北校舎の前に仮設でなくて本設で校舎をつくる。つくっている間に、既存の学校はそのまま活用してもらって、そこができれば、予定では平成23年から工事に入って平成24年の夏ぐらいまでに完成し、夏から秋口にかけて引っ越しできればと考えている。それで引っ越しをしてもらって、移ったらそこが空になるので、そこを解体して、その後ろに今度は今ある体育館とかプール棟を全部つくっていくという形で、機能として使えないものが一時もないような形でつくっていくという形の構想である。改築計画そのものを、1回出したものを見直しして現在に至っている。

教育長

今ある校舎の前に校舎を建てて移る。そうしたらそれを壊して、次の建物を建てていくという形でやる。光和小学校の場合では、最初の計画で同じように仮設校舎を建てずに、既存校舎の南側に本設の校舎を建てようと思った。仮設校舎は5億円、6億円かかるからである。しかし、今ある開進第三小学校が南側に建っているが、校舎が南側に建ってしまうと、冬も雪が降ると解けないし、北側が校庭になるので、新しい学校でそういうのはよくないだろうということで、光和小も仮設校舎を建てて2年間そこでやった。学校によって随分条件が違う。

今、豊玉南小学校は仮設をつくったらその場所がない。だから、広さにもよる。適正配置の第二次の計画もこれから立てるので、第二次計画と改築計画と、そのところの整合性と、それからもう一つは、児童・生徒が地域によって結構増えているところとそうではないところがあるから、それも考えなければいけない。今、文部科学省でやっている学級編成が、40人学級から、東京都もおそらくなんらかの形で将来打ち出すと思うので、それも考えていかないといけない。新設校をつくるまではいれないが、大きいところは大きいところで問題があったり、総合的に改築計画も立てていかないとだめなのである。

天沼委員

児童・生徒数、統廃合の関係、教室数とかそういう問題もある程度予測しておかないと、余分なものをつくってしまったり、あるいは足りなかったりと、むだが起こる。

教育長

児童・生徒数は東京都も5年先の推計しかない。ずっと先までの推計はないので難しいのだが、地域によって子供の数が増えているのが非常にはっきり出ている。

委員長

教育長がおっしゃるとおりに、その辺はなかなか難しいところがあると思う。そういう適正配置との整合性もとりながら、校舎の改築をやっていかなければならないので、何度も何度も検討を重ねて改築に至るということになるのではないかと思う。

天沼委員

それからもう一つ、電気工事である。耐震工事は当然なのであるが、これからIT化

がどんどん進んでくるわけで、例えば各教室にパソコンが必ず置かれるようになると、電気工事のやり方もかなり違ってくる。今までとはまた違って、プラズマテレビとかが各学年に入る。そういったことで、昔で言うと視聴覚室といったものがもう少し整備されて、それに伴って教室配備とかそういうものの工事、電気工事、配線工事も見据えなければならぬ。教育内容、方法とかかわる の新しい教育内容、方法という、こういう面での校舎設備の充実ということも考えなければいけないので非常に難しいと思う。

委員長

ただいまの天沼委員の発言は、まさに急を要する課題ではないかと思う。確かに電気容量が足りなくなって、その器具を活用できないという状態が起こりかねないということも大いにあるかと思う。その辺は考慮していかなければならないというご意見であった。

施設給食課長

校内 LAN については特に定まったものはないが、光和小学校以下、今、改築中の豊玉南小学校についても、空配管という形で、配線の配管だけはしているような状態である。将来的にそれがそのまま全部生かせるかどうかはわからないが、一応そういう形で、わかる範囲の準備はしているという対応である。

教育長

今、もう一つは、開放型の学校である。地域の方も使えるように、図書館、図書室などを含めて、家庭科室とかそういうのは1階に持ってくるようなことで考えて設計している。学校だけではなくて、地域の方も学校で使わないときには使うという形でやっている。

委員長

そうすると、そういう教室は、上の階ではなく下の階に置くという形をとられているということである。いろいろな要素が学校の中に求められてくるということである。

天沼委員

新しいスタイルの学校、例えば開放的な教室、壁がないとか。そういった校舎は素人の考え方からすると、それだけ耐震性が弱くなるのではないかと思ってしまうが、そういう何か新しいスタイルの、アコーディオンカーテンで仕切りをつくるような、そういう形の学校というのはあまりイメージされていないのか。

教育長

光和小学校はそれをメインにやった。学年ごとに24クラス仕様であるから、4つを蜂の巣のようにやった。それで、教室との境目が動くロッカーみたいにしたのだが、低学年の場合には声が斜めに行ってしまうわけである。ちょっとうるさいときが困るということで、少し音が出ないような仕組みにした。それから、各フロアのコーナーごとに、

先生が一々戻らなくてもいいような、要するにスタッフルームというか、ミーティングルームをつくったが、使われない。

であるから、オープンスクールというのは、光が丘の第六小学校とか第八小学校、光が丘夏の雲小学校がやったのだが、ある一定程度の子供の数になってくるとなかなか難しい。であるから、谷原小も豊玉南小も、教室は前のような学校である。音の問題などが出てくるようである。

内藤委員

教育内容と教育方法などに対応した学校ということで、そういう学校がいろいろ考えられてきたと思う。先ほどの地域住民への開放という考え方からすると、例えば学校のプールなども、地域に開放する形、生徒や児童が使わない時間には一般区民が使えるというような、他区の例もあるかと思うが、そのようなこともあるとすばらしいと思う。

それと練馬の場合には、本当に広い敷地があるので、都心とは違うのだろうが、他の施設、高齢者の方の施設とか保育の施設とか、そういったようなものと合体するような計画というの、将来的にはあるのか。

教育長

練馬区は結構進歩的で、デイサービスセンターが練馬中学校にある。上石北小と大泉第一小学校には、民間の保育園の分園がある。旭丘中学校も、体育館の下に保育園の分園がある。であるから、入れているところは入っている。その後ちょっと子供の数が逆に増えてきた。これからも規模によってつくれるところにはそういう施設も取り込んでいく。今、学校応援団や学童クラブを取り込めるような建物を新しくつくってきている。それからプールも、夏休み開放プールにしているところがある。

スポーツ振興課長

学校プールは学校の了解、同意を得て、学校で使わない期間、一般の区民の方に利用していただくという形をとっている。

教育長

そういうのも使いやすいような形にしていくということ。

天沼委員

学校だけではなくてそういう施設を一緒に新しくつくる、他の区で例があるようだが、そういった学校と生涯学習の成人の人たちが使うようなものが一体化した施設というのは、練馬区にはあるのか。

教育長

練馬にはない。練馬の場合には、土地利用の制限があって高いものは建てられない。高さも10メートルまでとかということで、それから子供がどんどん増えていたから入れられない。練馬区が学校をどんどんつくっていた頃には、中央区や千代田区の小学校

は社会教育会館ができた。

委員長

それだけ差があるわけである。

教育長

義務教育だけで精一杯で学校をつくっていったから、それで余裕ができたときに和室をつくったりした。ランチルームもつくったりしてきたが、逆に今度はそれをつぶさなければならぬ事態も出てきている。和室を地域開放型にしたのは、練馬は結構早い。

内藤委員

20年ぐらい前から。

教育長

20年ぐらい前である。

委員長

早い。

天沼委員

つぶしてほしくない施設である、和室は使うといい。

教育長

学校応援団の事務室がない。

天沼委員

でも和室はいい。

教育長

時代の変化によってさまざまである。

委員長

余談になるが、文京区の湯島小学校などは、児童が少なくなっているからだと思うが、校舎の中に専門家が入って、例えば左側のほうが高齢者の文京区の施設になっていて、右側のほうが児童の教室になっていて、時々給食等の交流があったり、生活科の時間で交流があったりというのはやっているようである。やはり児童数とか、広さとか、そういうこともかなり関連してくることだと思う。

教育長

内藤委員がおっしゃったように、高齢者の方の施設とか保育園があるということは、

その子供たちが赤ん坊と接したり、保護者と接したり、高齢者の人と接したりする場面が多くできてくる。可能な限りそういうのをつくり込んでいくということはこれから必要だと思う。

天沼委員

余裕教室が出てくるのか。

教育長

余裕教室が出てきて、大泉第一小学校も保育園を入れたのである。それから練馬中学校も、余裕教室が出てきたのでデイサービスセンターを入れた。上石神井北小は、保育園需要が多いが、学校の中につくれないので、校庭に保育園をつくった。旭丘中の場合にはたまたま体育館の下が空いていたのでそこにつくった。であるから、空いていたから、余裕があるからつくっていったという感じである。当初から組み込んだ建物にはなっていない。

委員長

今後はそういうことをあらかじめ組み込んだ形も検討していくということになるのではないか。

教育長

豊玉南小などもそういった地域との関係を入れた設計になっている。その辺の特色はどういったものか。

施設給食課長

学校をつくるときには改築懇談会というのを立ち上げる。地域の町会長、学校評議員、PTA等に入ってもらって、それぞれの意見をまとめた上で基本設計から入っていく。その中で豊玉南小であると、開放ゾーンとスクールゾーンを分けようということで、生徒たちは基本的に2階以上の部屋で普通教室をつかい、一般の方は1階から上になるべく上がらないように、学童クラブ、学校応援団がすべて1階、開放される図書室、図書室は最近、パソコン室と隣り合わせが利用しやすいということで、併設しているような形になっている。

教育長

であるからそういった考え方であると、天沼委員がおっしゃったように、生涯学習と合築もいけないことはない。子供たちも使うし、子供たちが使わないときには地域の方も使うという形になる。

委員長

今のお話であると、地域の方のニーズを取り入れて計画されているということである。

教育長

光和小学校も建て替えたときに、もう一つ建物が東側にあるが、その部分は残した。エレベーターをつけて、そこはまさに地域開放のための施設にした。新しい学校の中にも家庭科の部屋とかそういうのが使いやすいように、地域の方が利用しやすいようなスタイルにした。であるから、改築のときには、必ず地域の方がこの学校を使うのだということを入りながら設計されていることは間違いない。これからもそのようにしたいと思う。

それからあと、今、説明の中にあつた都市計画道路に学校の再建の検討というのがあるが、都市計画道路によって学校がかかるところ、開四小などもそういう関係が出てくるが、特にこの大泉第二中学校については、どういう状況があるのか。

学校教育部長

大二中については、ちょうど校舎を、学校の敷地を十字にクロスするような形で、南北で135、大泉学園から下のほう、それから東西に補助232という都市計画道路、135が15メートル、232が16メートル、都市計画道路がかかっている。実際今、大泉学園のところまでは、再開発事業によってアンダーパスがあつて、若干交通の事情を解消したが、実はちょうど南口の駅のところでぶつかつて、南口の駅のところに行つてまた下へずっと下りてきているという状況がある。135の南進をしないと、交通状況も非常に厳しいということで、土木部のほうは、今度の新長期計画の中で、平成26年までにこの問題をある程度整備をしていきたいということが出てきている。

ただ、大二中の敷地がそういう状況であるので、考え方としては、都市計画道路を整備するという前提であるとすれば、当然学校はつぶすわけにはいかないの、区域の中で何とか再建するという形になる。すると、2つ大きく選択肢がある。まずはその土地からどこか代替の土地を見つけて移転をする。ただ、敷地が1万9,000平米ぐらいあるので、その代替の用地が見つかるかというところがある。

これは、用地をいろいろ調査して、10候補地ぐらい内部で検討して、可能性のあるところを当たつたりしているが、なかなか厳しい状況がある。それが選択肢の一つ。

もう一つの選択肢は、現地で再建をする。要するに道路が入つた中で現地再建が可能かということも含めて、または場合によっては、一部隣接地を用地買収させてもらつて可能かというようなこの2通りがあつて、その辺を教育委員会としてある程度判断をしていくという時期が、大分差し迫つているという状況にある。

したがつて、今、データの整理をしているので、この教育委員会のほうに、これまでの経過と今後の状況も含めて資料をつくつてお示しをして、皆さんに議論いただいて、教育委員会としての考え方をまとめていきたい。今そういった対応させていただいているということである。

教育長

今の説明のように、都市計画道路が既にあつた。あれは戦後すぐであるか。

学校教育部長

135は昭和22年にできた。大泉中ができたのは昭和32年。であるから、135があるときに計画道路、ちょうど真ん中を通っているが、そこに学校ができています。都市計画道路を若干外すような形で校舎が建っているのだが、それから昭和41年に東西のほうの232という都市計画道路がまた入ってしまって、十字のような形で交差してしまっている。こういうことを言っているのか迷うところがあるが、都市計画道路があるところに学校を建てたということもあって、教育委員会事務局としても道路をつくるなどというのはなかなか辛いところである。今言ったような2つの方法を検討して結果を出していかないと進まないという状況になっている。

教育長

都市計画道路があるところに学校をつくっている。昭和22年にあった練馬区立中学校は12校であった。その後昭和30年代は10年間で小学校18校、中学校9校が開校している。人口急増中であるから、そんなことで、畑があったところをつくったと思う。教育委員会も20年くらい前から、いつかこの話が出てくるのではないかということでした。また既に工事が始まってきている。

今お話のように大二中は、これから先を見ても子供の数は増えることはあっても減らない。隣の学校である石神井中も大泉中も子供の数が多い。小学校、大南小も結構多い。あの辺は本当に子供の数が非常に多いところで、今お話ししたように、学校はどのようにか残さなければいけないと思う。いずれにしても事務的に整理されてきてから、また教育委員会のほうで議論をさせていただく。大きな問題としてはこれがあるということである。

過去には、小竹小学校が放射36号、池袋の西口からずっと下りてきたということがあった。あれは校庭の下を通過してトンネルになっている。またいろいろご議論いただきたいと思う。

委員長

よいか。

では、続けて資料3の説明をお願いします。

施設給食課長

資料に基づき説明

委員長

それでは、ただいま説明のあった内容を含めて、委員の皆さんのご意見、ご質問をお願いします。

天沼委員

まず1つ、多機能トイレというのは、特別支援学級の生徒児童が利用しやすいように、いろいろな何か仕組みというか、装置のあるトイレという意味であるか。

施設給食課長

バリアフリートイレということでご理解いただければと思う。

天沼委員

車いすで実際出入りしてだれか押したりする、そういう試用のようなことはやられたのか。

施設給食課長

四季の香小学校でつけた多機能トイレは、規格に沿った形のもので、いわゆるまず間違いなくバリアフリーの基準を全部クリアしている規格に合わせて全部つくった。そういう車椅子の対応にはなっている。

天沼委員

入り口も別になっているわけか。

教育長

別である。光が丘の4校は全部つけた。新しく改築した光和小学校以下は全部標準仕様になっている。多機能トイレも全部ついている。それから練馬の場合には、そもそもが男女とも同じところだった。今も残っているが、そこにまず衝立を立てた。そこからスタートであるから。それから、新しい学校はドライ方式、水じゃあじゃあ洗わない。臭いもないというものである。これから教育委員会も出前教育委員会をやっていくが、子供たちの要望が多いのはトイレである。トイレをきれいにしてほしい。暗い、臭い、汚い。でも、1系列やるのに5,000万円ぐらいかかる。

内藤委員

どこの学校も、まだ実施されていない38校については、全面改修を第一希望にするのは当然だろうなという感じがする。いろいろな学校に行っても、新しくなったところと従来のところとはものすごい格差があるので、早く改修があるといいなというふうに思ったりしている。今、短期間で和式を洋式にというニーズよりも、全部きれいになるというニーズが非常に高いと思う。和式を洋式にということをしてしまうと、そこでまた予算が大分使われることになって、全面改修をするのは一時ストップするのか、それともそれはまた学校でやっていくのか。その辺が予算との絡みがあって難しいところだと思うが、この案を検討するときそれをどのように考えていかれるのか。

委員長

施設給食課長、ではそのときにあわせて、和式から洋式に部分改修をした場合に、1つのフロアでは、全面改修だと1,200万円であるが、その場合は1つのフロアで幾らぐらいの予算なのか、もしわかったら、あわせてそれもお願ひする。

施設給食課長

まず、全体の考え方ということについてであるが、基本的には、1系統、仮に3校というモデルケースをやっても13年かかるということなので、今入ってくる子はずっとそのままトイレが変わらないということになってしまう。学校には複数のトイレがあるので、全部をトイレ改修でということではなくて、少なくともそういう洋式トイレの便器については、一定程度早めに対応して行って、かつ、全面改修のほうも着実にやっていきたい。ただ、全面改修のほうについては、どうしてもお金がかかるということでもある。全面設計してということもあるので、一挙に数を増やすことはなかなか難しいだろうと考えている。

あわせて、さっき出た38校はどうなっているかということであるが、例えばこのそばの南町小学校などは改修されていない学校のほうに入っているのであるが、毎年何校かずつ、実はトイレだけを和式の便器から洋式に変えている。それは学校側の予算の中でやっていて、そういう現場を見てきたときには、それぞれこういうやり方も受け入れられるのかと。従前だと、扉を外側に開くというと、学校でとったアンケートでは危ないということで、直すのなら全面改修でやってほしいということだったのであるが、ただ、今の背景からすれば、そういう考え方で学校側とも協議しながら、そういう方向についても一定程度受け入れられるのではないかと考えている。

金額については、1か所だけとか2か所だけやるのであれば、50万円程度でできるような事例がある。あとは、大きな設備メーカーで、全面改修ではなくて、簡単な改修、中間のような改修もあるようだが中途半端なやり方になってしまうので、今後研究していきたいと思う。

教育長

耐震改修の工事にかかると、今度、そっちをやらなければならなくなってしまうから、トイレがその後になったりする。であるから、いろいろなものが絡んでくる。

内藤委員がおっしゃったように、改修したところとそうではないところはものすごく違う。それがはっきりしてしまう。

委員長

ワンフロアだけで、しかも1系統のワンフロアだけで1,200万円もかかるということなので、トイレ改修というのはすごい費用がかかるのだなと、また改めて思う。

教育長

水回りは結構かかるから。

委員長

要望ということで少しずつ頑張ってほしい。この一覧表でいただいた関係のことであるが、先ほど教育長から説明があったように、今後への課題の一部ということで、今後またほかの課題も説明を受けながら意見交換をしてみたいと考えている。したがって、本日は「継続」とさせていたいただきたいと思うが、よいか。

委員一同

よい。

委員長

それでは、この協議案件については「継続」とする。

(1) 教育長報告

学校緑化整備の進捗状況について

その他

「(仮称)学校教育支援センター整備方針」について

「第二次練馬区放課後子どもプラン」の策定について

その他

委員長

では、教育長報告をお願いします。

教育長

本日は、学校緑化の進捗状況、「(仮称)学校教育支援センターの整備方針」について、「第二次練馬区放課後子どもプラン」の策定について、それぞれ課長からご報告させていただきます。

委員長

それでは、報告の1番についてまずをお願いします。

施設給食課長

資料に基づき説明

教育長

今、課長から話があったように、耐震補強工事を平成23年度までに100%行わなければならないということと、国の予算も、耐震補強の予算が今までより少し減るような感じがある。ただし、練馬区は区長の考え方で、もちろんみどりも必要だが、今は平成23年度までに耐震補強を100%やる。避難所にもなるし、子供たちの安全、区民の安全を図るためにここを集中していきこうということで、屋上緑化等は一時ストップして、この2年間は耐震補強に重点的に投資するということになった。

委員長

ただいま教育長から説明があったように、急を要するもののほうに区の予算をかけていくという、そういうご説明であった。私も国のほうから予算が減られているという報道を聞いたときに、何を考えているのかと思ったが、練馬区のほうは平成23年度に

完了を目指して、そちらのほうにしっかりと上げていくということである。

天沼委員

みどりのカーテンとあるが、どういった効果があるものか。

施設給食課長

小学校につるの授業がある。それに使われるような内容で、ゴウヤ、ヘチマ、アサガオ、キュウリなどで学校が独自に選べるようになっている。冬については、枯れて葉っぱが全部落ちるようなものである。冬も窓がみどりで覆われてしまうと逆に暗いし、寒いという形になるので、学校で行うみどりのカーテンというのは夏場だけとなっている。

委員長

補足すると、夏場はそれが伸びてきてみどりのカーテンになると、大分教室が涼しくなる。それは現実には何度か室温が下がって快適な環境になるし、また子供たちもそういう成長の様子を間近に見ることができるという、そういう学習効果の両方の面がある。

天沼委員

もう一つ、今のみどりのカーテンのことで、この手入れであるが、夏場はきれいに花が咲いたりして、子供たちがその手入れなどもやるのか。それとも業者をお願いするような形でやるのか。

施設給食課長

学校にお任せしているので、授業として植えているところもあるが、業者が苗木を持ってきて用意するという学校もある。

委員長

対応は学校によってさまざまである。以前、体育の授業で芝生化を意識した体育の授業を展開している学校の授業を見せていただいたことがあった。その児童も非常にいい動きをしていて、芝生化でそれを有効に授業の中でよりよい体力づくりということで活用していた。

教育長

芝生もなかなか難しく、ご案内のとおり、練馬区の芝生化の第一号は春日小学校である。春日小学校が900平米くらい。あそこは運動場が2つあったので、下のほうの運動場に芝を植えた。

その後は、今の区長になられてから、全面的な芝生ができないだろうかということで検討し、中村小学校が既に保護者の方々、お父さん方が芝生を植えていたことがあったので、杉並のほうの学校を見たりしながら、約3,000平米の東京一の芝生を植えた。子供たちも学校も管理が大変であるが大喜びであった。

やるときにはやはり相談して、少年野球、少年サッカーの子供たちの使用に配慮した

り、協力も得ないといけない。それからもちろん、中村小学校はグリーンキーパーズという保護者の方たち、地域の方々も入った芝生を育てていこうという組織ができ上がっていたから、それで毎年利用する方との調整はしていただいている。

であるから、地域の方々やPTAのOBの方々、またPTAの方、もちろん学校も含めて、これを入れるときにはいろいろ説明会が大変である。その後は、全面芝生はなかなか難しいだろうということで、南町小学校の周りをずっと芝生にしたり、関北小の場合には校舎の前にやったり、それぞれ工夫しながらやっている。芝生があるとなかなかいい。

天沼委員

400メートルトラックの真ん中だけ芝生だとか、トラックの外側だけ芝生だとかはどうか。

教育長

そういう案は学校から出ていない。

天沼委員

走るところはちゃんとしたトラックにしている。大学とかはそうやっている。

委員長

もしかしたら天沼委員のようなお考えが出てくるかもしれないが、今の段階はまだないようである。

天沼委員

子供たちは飛び跳ねるものであるから。

教育長

前の教育委員の佐藤さんは、スポーツ関係の方で医学部関連の方であるから、芝生と子供たちの成長のデータをとっていた。芝生は子供の教育にとっても、体にとってもものすごくいいということである。確かに中村小の子供を見ていると、裸足で駆け出したりとすばらしい。

天沼委員

よいクッションになる。

委員長

クッションがいいと佐藤前委員がおっしゃっていた。

天沼委員

足にかかる抵抗が、負担が全然違う。

教育長

徐々に増やしている。

委員長

平成22年度に関しては、今日のような予定で行うということである。ではよいか。

委員一同

よい。

委員長

続いて、その他の報告をお願いしたいと思う。

総合教育センター所長

資料に基づき説明

委員長

前回、前々回、委員からいただいたいろいろなご意見を取り入れて文言を作成されたということである。内藤委員のご発言とかも取り入れられた文になっているというふうに見て思う。

教育長

これは完成品で出すので。

内藤委員

いろいろとご検討いただきありがとうございます。8ページの上から2行目のところの「生活指導相談員・就学心理相談員」の前に二重のカギ括弧を生活の前に1つ入れて、相談員の後にカギ括弧を入れていただくと、4番の7ページ、相談員制度等の一元化ということで、ほかの相談員は全部二重カギ括弧がある。それと統一が図れるかなと思う。そのほうがわかりやすいかなと思うので、二重括弧を入れていただけたらと思う。

委員長

では、統一性の問題でただいまご発言をいただいたので、よろしくお願ひしたいと思う。

教育長

中身についてはよいか。

内藤委員

いろいろありがとうございます。

委員長

よりよいものになったと思う。
では、続いてお願いします。

生涯学習課長

資料に基づき説明

委員長

これに関しても先ほどと同じように検討されてきて、策定ということである。48校までひろば事業が展開されてきている。応援団のほうは57校までできているので、今年度中にまたひろば事業が展開されるということである。よいか。

教育長

残りの学校の中で、スペース的に事務局をつくるのが難しいところはあるか。

生涯学習課長

一番下の65番の学校がかなりスペース的にはきつい。

委員長

校長先生は、教室がぎりぎりいっぱいということを悩んでおられた。

生涯学習課長

58番の中村小、59番の開進第一小も、共に児童数が非常に多くスペース的に余裕がないが、中村小のほうも今のところふだんやっている部屋を放課後だけ、授業が終わった後そこを使わせていただくという方向で、今のところ調整してやっている。

委員長

なかなか課題がある。

教育長

子供たちが集まる場所がなかなか取れない。中村小、大泉南小とか、余裕があるスペースがない。大泉学園緑小のほうもそうだったのであるが、どうにか工夫しながら教室ではない場所に最初つくった。それらについても、学校ともよく調整しながら何とか生み出した。

委員長

そういう学校の例などを参考にしながら、また検討していただくということになる。地域の皆さんは、早くひろば事業を展開してほしいと希望していらっしゃるだろうから。ではこの案件についてはよいか。

委員一同

よい。

委員長

では、その他報告があればお願いします。

新しい学校づくり担当課長

それでは、光が丘地区の小学校の開校式について、口頭で報告をさせていただきます。

統合新校の光が丘四季の香、光が丘春の風、光が丘夏の雲、光が丘秋の陽の4つの小学校であるが、4月6日に開校式ということで、教育委員の皆さんにご出席いただいて、新しい校旗を授与していただいたということで、滞りなく開校することができてありがとうございます。

それから、閉校となった8校の児童が作成した小学校の思い出、感謝の気持ちをつづったメッセージについて、パネルの展示を区役所のアトリウムで、4月22日から30日まで展示をさせていただきますので、あわせて報告をさせていただきます。

報告は以上である。

教育長

春の風は新しい校歌を子供たち、5、6年生が歌ったのであるが、四季の香はどうか。歌っていない。秋の陽はまだできていない。

内藤委員

夏の雲は合唱団みたいな、子供だけが前に出てきて披露してという形であった。

教育長

秋の陽小学校だけは、秋に開校式典がある、そのときに。作詞、作曲ともお忙しくて、それは統合準備会のほうでは了解済みである。

委員長

新たな出発ということで、担当している4つの学校である。
ほかには報告あるか。

事務局

特になし。

委員長

以上をもって、第7回教育委員会定例会を終了する。